

多摩六都科学館指定管理者 公募要項等に関する質問及び回答

質問項目	質問内容	回 答
<p>【資料名】多摩六都科学館指定管理者業務基準書</p> <p>【ページ・項目】p.32・第8章 その他の重要事項</p>	<p>※指定管理者業務基準書「第8章その他の重要事項」は、提案項目に含まれていないと解釈してよろしいでしょうか。</p>	<p>提案項目に関する事項が含まれているものとお考えください。</p>
<p>【資料名】多摩六都科学館指定管理者公募要項</p> <p>【ページ・項目】pp.16-18・15 選定審査基準表</p>	<p>※オ 印鑑証明書（申請日前3か月以内に取得したもの）を提出しますが、申請書類への押印は弊社が契約等に使用している別の印鑑を使用してよいでしょうか。</p>	<p>申請書類への押印は、印鑑証明書と同じ印鑑の使用となります。</p>
<p>【資料名】多摩六都科学館指定管理者公募要項</p> <p>【ページ・項目】pp.7-8・(2) 応募書類について</p>	<p>※ク 貸借対照表及び損益計算書等、以下の財務に関するもの（直近3か年分）について、「iv 有価証券報告書」において、i～iiiもすべて内包しております。有価証券報告書の提出でi～ivの提出としてよいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> i 貸借対照表 ii 損益計算書 iii 株主資本等変動計算書 iv 有価証券報告書 	<p>お見込のとおりです。</p>